

令和7年度札幌市職員選考採用試験

市立札幌病院〔呼吸器内科 医師〕選考採用案内

市立札幌病院の呼吸器内科に勤務する医師の募集を次のとおり行います。

1 採用予定日、採用予定数及び受験資格

採用予定日	令和8年4月1日
採用予定数	2名 ※採用予定数は、今後の事業計画等により変更する場合があります。
応募資格	医師免許所有者(医師臨床研修修了かつ医師免許取得後4年目以降の医師で、昭和36年4月2日以降に生まれた方)
欠格条項	●地方公務員法第16条に規定される下記のいずれかに該当する方は受験できません。 ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ② 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 応募及び選考方法

- (1) 応募書類
 - ア 履歴書(様式任意)
 - イ 医師免許証の写し
- (2) 応募方法
上記(1)の書類を郵送でご提出ください。
- 【提出先】
〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1-1 市立札幌病院 呼吸器内科 本村(ほんむら)宛
- (3) 選考方法
人物評価(面接)
- (4) 留意事項
受験資格がないこと、申込書に虚偽の記載がなされたこと等が判明した場合は、採用を取り消します。

3 受付期間

令和7年11月26日(水)～令和8年1月19日(月) 午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

4 勤務条件**(1) 給 与**

臨床研修終了かつ医師免許取得後4年目の医師へ支給される給与の例として、令和7年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)は、399,736円です。医師免許取得後5年目以降の医師については、免許取得後の職歴等がある場合に、その内容に応じて加算調整が行われます。

この他に期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当、初任給調整手当が支給されます。また、支給要件に該当する方には通勤手当、扶養手当、住居手当、夜勤手当などの諸手当が支給されます。なお、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などを考慮し、給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合、給与や手当が変動することがあります。

(2) 勤務時間

原則として、午前8時45分から午後5時15分です。(週休2日制)

(3) 休暇等

年次有給休暇は、年度20日(4月採用の場合)、未使用日数は翌年度に20日まで繰り越すことができます。さらに、年度5日の夏季休暇のほか、結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、介護休暇等があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度が設けられています。

【担当】〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目
 札幌市病院局経営管理部総務課職員係 TEL011-726-2211(内線2122)
 ウェブサイト <http://www.city.sapporo.jp/hospital/index.html>